

千葉県男女共同参画地域推進員とは

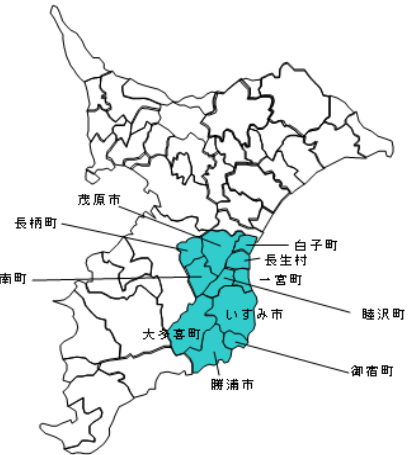
男女共同参画社会づくりの推進には、県民一人ひとりの意識を高める必要があります。

そのため千葉県では県内を6つの地域に分け、それぞれの地域で活動されている方の中から市町村の推薦を受けて、地域推進員として知事が委嘱します。（任期は2年）

地域推進員は地域と市町村・県とのパイプ役となり、各地域の特徴を踏まえて、講座・講演会の開催や広報紙の作成・配布などの事業を通じ、地域での男女共同参画の推進を目指します。

私たち東上総地域は、茂原市、勝浦市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町の11市町村で構成されています。

（右の地図を参照）



お申し込み方法（要申込）

必要事項をご記入の上、本紙最下部にある「問合せ先」へ、FAXしていただくか、電子申請システムにより、右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取るか、若しくは千葉県男女共同参画センターのホームページからの申し込みも可能です。

【申込期限 11月21日（火） 参加費無料】



【FAX申込書】		FAX:043-420-8581
氏名	性別	男 ・ 女 ・ その他
住所	（市町村名を御記入ください。）	
	市・町・村	
電話番号	F A X	
メールアドレス		

※個人情報適切に管理し、本セミナーの運営以外には使用しません。

※託児を希望される方 【託児料無料】

令和5年11月10日（金）午後5時までに、電話にて託児に係る申し込みを行ってください。
その際、講演会参加申込みを同時に行うこともできます。

◆**問合せ先** 千葉県男女共同参画センター
電話：043-420-8411 F A X：043-420-8581
メール：kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp
* 休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）